

Ⅲ 水稻のIPMの実践、畦畔の人手除草および 長期中干し 技術資料

(1) IPMの実践について

下記の実践指標のうち8項目以上に取り組みます

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 水稻IPM(総合的病害虫・雑草管理)実践指標チェックシート

ほ場通し番号		氏名	
--------	--	----	--

1. 評価方法

- ① 水稻作付期間中もしくは収穫後に、今年度の実施状況をチェックして、収穫後に○の数を数えて下段に合計数を記入します。
- ② 毎年改善し、できる項目には全て○が付くようにしましょう。

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
水田及び 周辺管理	不耕起栽培を除き、翌年の雑草・病害虫の発生を抑制するために稲刈り後に耕耘する（前年秋期）。 秋期に畦畔等の除草を行い、越冬害虫の発生密度を低下させる。ただし、除草剤は使用しない（前年秋期）。 土壌診断を受け、必要な資材等を施用する（前年秋期）。 入水前に、畦塗り等を行い、漏水を防止する。	
育苗・ 移植全般 雑草対策	いもち病等の常発地では抵抗性の強い品種を選定する。 種子を更新する。 温湯消毒法、微生物農薬または両法併用で種子消毒を行う。 健苗育成に努め、病害が発生した苗は早期に処分する。 代かき・田植え時に落水しない。 ほ場の均平化を図り、田面を露出させないようにし、除草剤は適期に施用する。 雑草の多い水田を除き、「初期・初中期一発剤」のみの除草体系とする。	
病害虫対策	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、防除の参考とする。 補植用余剰苗は早期に除去、処分する。 水稻の出穂2～3週間前と、水稻の出穂期に畦畔の草刈りを実施し、カメムシ類の密度低下を図る。 水田内のヒエ等のイネ科雑草はカメムシ類の棲息場所となるので、早期に除去する。	
農薬の 使用全般	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍数、散布面積、散布方法等を記録する。 栽培地域の病害虫の発生しやすさ（いもち病マップなど）を参考にし、病害虫防除を実施する。 当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、低毒性（人畜毒性・魚毒性）の薬剤を選択する。 ほ場周辺に農薬が飛散しないよう、風向や散布方法、散布圧力に注意する。また、飛散しにくい剤型を選択する。 同じ系統の農薬成分を繰り返し使用しない。 薬剤抵抗性の病害虫が確認されている地域では、当該農薬を使用しない。 十分な薬効が得られる範囲で額縁防除、スポット防除等を実施する。 湛水状態で農薬を使用する場合は、畦畔等からの漏水防止と、散布後1週間程度の止水期間を遵守する。	
その他	環境こだわり農産物を生産する。	
※管理ポイントの年度は、前年水稻収穫後の畦畔除草・耕耘等から始まります。		○の数の合計 (8項目以上実践すること)

IPM(Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

(2) 長期中干しについて

1. 技術内容

(1) 開始適期: 茎数が目標穂数の80%となった時点(表)

表. 中干し開始の目安

1坪当たりの 栽植密度	50株	60株	70株
1株当たりの 茎数(※)	21本	17本	15本

※目標穂数を380~400本/m²として、
その8割の茎数が確保できたとき



中干し開始時期の水田



茎数15本

時期の目安 (60株/坪 平年の天候)

○田植5月初旬 → 6月初旬頃から中干し

○田植5月15日頃 → 6月上中旬頃から中干し



中干しの程度

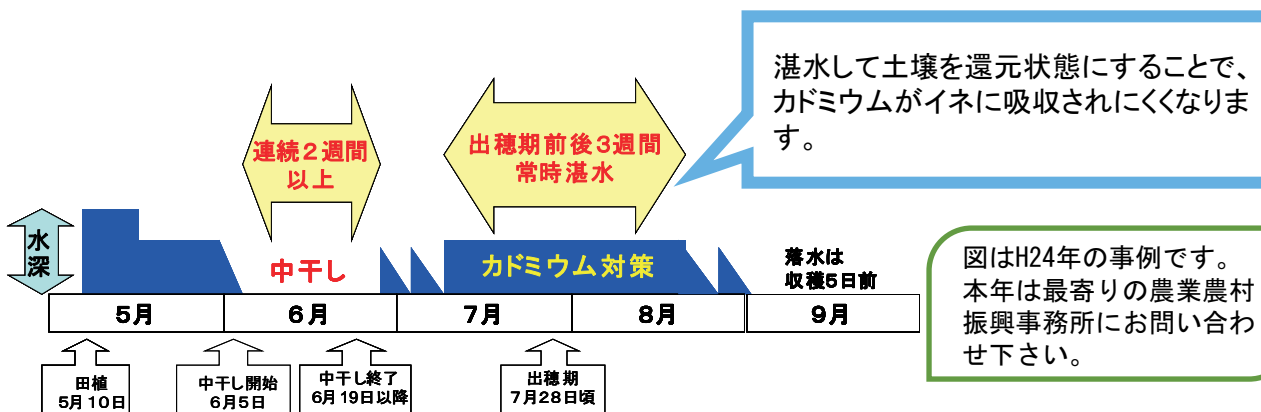
(2) 期間 : 連続して2週間以上(図)。

(3) 溝切り: 10aあたり1本以上の溝切りを原則実施。
(尻水戸までしっかりつなぐ)

(4) 土の状態: 軽くひび割れ、足跡がつく程度(写真)。

(5) 注意点

- ・過度な中干しは根を傷め、田の水もちが悪くなるため、大きなひびが入らない程度に干します。
- ・好天が続く場合は、適宜差し水をします。
- ・所定の生産記録に溝切り作業日、中干し期間を記入します。



稲の水管理(コシヒカリ5月10日植、栽植密度60株での目安)

2. 中干し前の作業

(1) 自然落水！

- 1) 中干し前は、強制的に水を落とすのではなく、自然に水が減るようにして下さい。
- 2) 水が引くまで数日かかります。

(2) 丁寧な溝切り！

- 1) 溝切りは、ほ場の外周と5～10m間隔を基本とします。
- 2) 収穫前に乾きにくいほ場や水稻跡に麦を栽培する場合は、溝の本数を増やします。
- 3) 溝と尻水戸をつなぎます。



溝切りで水管理をスムーズに

3. 中干しの効果

(1) 温暖化低減への効果

- 1) 水田に水を張ると土壌中の酸素が少なくなり温室効果ガスのメタンが発生します。
- 2) 中干し期間の延長や適期実施により、メタンの発生を抑制します。

(2) 稲への効果

- 1) 土中に酸素が送り込まれ、根張りが良くなり、倒伏しにくくなります。
- 2) 登熟期の高温に強い稲になり、適正な籾数の確保や、乳白米の減少、米の厚み向上につながります。

(3) 水管理作業上の効果

- 1) 間断かんがいや入水が行いやすくなります。
- 2) 落水時期を遅くできるので、胴割米を防ぐことができます。
- 3) 地面が固くなり、コンバイン作業が円滑になります。
- 4) ほ場が乾きやすいため、水稻後に麦を播く場合、適期に作業がしやすくなります。

IV 大豆・露地野菜・施設野菜・果樹・茶の I P M実践指標

その1 大豆

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 大豆 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

ほ場通し番号		氏名	
--------	--	----	--

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・ほ場周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける	
必須項目	畦畔除草 畦畔は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日		
	主要害虫対策 ハスモンヨトウ 天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の口にしを記入する。 <input type="checkbox"/> 微生物農薬 (B T 剤, 核多角体ウイルス剤など) <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> I G R 剤		
選択項目	排水対策等 湿害回避および病害予防のため、浅耕うね立て同時は種を行う。 ほ場に排水溝を設置し、排水を良くする。		
	種子の準備 種子更新を行う。 塗沫処理または粉衣処理による種子消毒を実施する。 栽培方法に合わせ、は種時期とは種量を適正にする。		
		耕種的防除対策 雑草の発生状況を確認し、中耕培土を適期に行う。 ウイルス病や茎疫病等対策のため、発病株の抜取りを徹底する。	
			病害虫の発生に応じた防除 病害虫防除所が発表する病害虫発生予察情報等を入手し、病害虫の発生状況、発生予測に関する情報を確認する。 ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報を考慮して防除の要否を判断し、適期防除に努める。
	収穫・乾燥 紫斑病および腐敗粒の対策として、成熟後速やかに収穫・乾燥を行う。		
	農薬の使用全般 薬剤散布の際は、飛散しにくい剤型や散布ノズルを使用するなど適切な飛散防止措置を講じる。 薬剤の選択に際しては、同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
		その他 環境こだわり農産物を生産する。	
		○の数の合計 (8項目以上実践すること)	

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

その2 露地野菜

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 露地野菜 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

ほ場通し番号		氏名	
--------	--	----	--

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。
 ・ほ場周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。
 ○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

	管理項目	管 理 ポ イ ン ト	実施した項目に○をつける
必須項目	ほ場周辺の除草	ほ場周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 選択した害虫に○を付ける ・ヨトウムシ類 ・アオムシ ・コナガ	天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の□に○を記入する <input type="checkbox"/> 微生物農薬（B T 剤、核多角体ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> I G R 剤	
選択項目	品種、ほ場の選択と改善	同一ほ場でのアブラナ科野菜の連作は避ける。	
		病気に対して抵抗性が高い品種を選択する。	
		土壌診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。	
	健全苗の育成	消毒されている種子を使用する。	
		セル成型育苗等では、病原菌や雑草種子の混入していない市販の園芸培土等を用いる。	
		育苗では物理的・耕種的防除法を活用し、病害虫の発生を抑制する。	
	雑草の管理	本ほの雑草の発生状況や草種等を勘案し、除草剤を選定する。	
		定植後に灌水するなど、スムーズに苗を活着させ、外葉が早く地表面を覆うようにする。	
		中耕や培土を適切に行う。	
	ほ場衛生	作付けほ場には、病気が発生しているほ場の土を持ち込まないように注意する。	
病害虫対策	病害虫の被害株は早めに処分する。		
	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。		
	ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。		
	土着天敵類が十分に活動できるよう、バンカープランツを設置し、天敵に影響の少ない薬剤を選定する。 初期害虫を効果的に防除するため、育苗～定植時に粒剤等を施用する。		
農薬の使用全般	農薬使用に当たっては、効果の高い剤を選択し、飛散が少なくなるように天候やほ場条件などを勘案しながら、散布方法を決定する。		
	薬剤の選択に際しては、同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。		
	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
その他	環境こだわり農産物を生産する。		
		○の数の合計 (8項目以上実践すること)	

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。
 総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

その3 施設野菜

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 施設野菜 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

ほ場通し番号		氏名	
--------	--	----	--

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
必須項目	周辺除草 施設周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 選択した害虫に○をつける ・ヨトウムシ類 ・コナガ <input type="checkbox"/> 微生物農薬 (B T 剤、核多角体ウイルス剤など) <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> I G R 剤	
選択項目	病害虫の耕種的防除および適正な施肥管理 前作終了後、残さや病害株の持ち出し等適正な処理を行い、次作の病害虫の発生を抑制する。 前作終了後、太陽熱消毒やハウス内の蒸し込みを行い、次作の病害虫や雑草の発生を抑制する。 土壌診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。	
	播種・育苗管理 抵抗性品種や抵抗性台木の接ぎ木を利用する。 無病種子やウイルスフリー苗を利用する。 種子の乾熱消毒を行う。 育苗培土は、病原菌や害虫、雑草種子の混入していない市販の園芸培土や熱消毒した土を用いる。 健苗育成に努め、病害虫が発生した苗は早期に処分する。	
	病害虫対策 病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。 ほ場内をよく観察し、病害虫の発生や被害を把握するとともに気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。 トラップや粘着板等を用いて発生予察活動を行う。 換気扇や循環扇を使って適正に温湿度を管理し、病害を防ぐ。 防虫ネットや紫外線カットフィルムを張り害虫の侵入を防ぐ。 粘着板等を用いて害虫を捕殺する。 電撃殺虫機や送風補虫機を用いて害虫を捕殺する。 土着天敵の温存、放飼等を行う。 黄色 (緑色) 防蛾灯を用い害虫の活動を抑制する。 対抗植物を栽培する。 病害虫の被害株はほ場外に持ち出し早めに処分する。	
	雑草対策 (施設内) 手取り除草を行う。	
	農薬の使用全般 防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。	
その他 環境こだわり農産物を生産する。		
○の数の合計 (8項目以上実践すること)		

I P M (Integrated Pest Managementの略) とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。

総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

その4 果樹

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 果樹 I P M (総合的病虫害・雑草管理) 実践指標チェックシート

ほ場通し番号	
--------	--

氏名	
----	--

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。

・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。

○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

	管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
必須項目	周辺除草	果樹園周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 選択した害虫に○を付ける ・シンクイムシ類 ・ハマキムシ類 ・コスカシバ ・ハダニ類	天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の口にしを記入する <input type="checkbox"/> 微生物農薬 (BT剤など) <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> IGR剤	
選択項目	ほ場及び周辺管理等	葉がかかりやすい樹型づくりや間伐をし、適切な通風・採光を確保する。	
		防風林、防風垣、防風網の設置により、病気を抑制する。	
		土壌診断を受け、適切な施肥管理、資材施用を行う。	
	無病苗・無病穂木の導入等	無病苗・無病穂木等を導入する。	
		抵抗性品種や抵抗性台木を利用する。	
	病虫害・雑草対策	病虫害防除所が発表する発生予察情報等を確認し、適期防除等に活用する。	
		トラップ、園内巡回等で病虫害の発生を把握し、防除の要否を判断する。	
		雨よけ施設の設置や敷きわら、敷き草により病気の発生を抑制する。	
		防虫ネット、紫外線カットフィルム、光反射シートにより害虫の侵入を防ぐ。	
		害虫対策として、黄色蛍光灯や電撃殺虫機を設置する。	
粘着版やバンド誘殺および糖蜜誘殺等により害虫を捕殺する。			
笠かけ、袋かけを行い病虫害の被害を抑える。			
農薬の使用全般	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
	対象とする病虫害・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、低毒性（人畜毒性・魚毒性）の薬剤を選択する。		
	ほ場周辺に農薬が飛散しないよう、周辺へ飛散しにくい剤型（塗布剤等）の選択や風向や散布方法、散布圧力に注意する。		
その他	環境こだわり農産物を生産する。		
○の数の合計 (8項目以上実践すること)			

I P M (Integrated Pest Managementの略)とは、「総合的病虫害・雑草管理」と訳されています。

総合的病虫害・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病虫害や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

その5 茶

【環境保全型農業直接支払交付金用】

滋賀県 茶 I P M (総合的病害虫・雑草管理) 実践指標チェックシート

ほ場通し番号	
--------	--

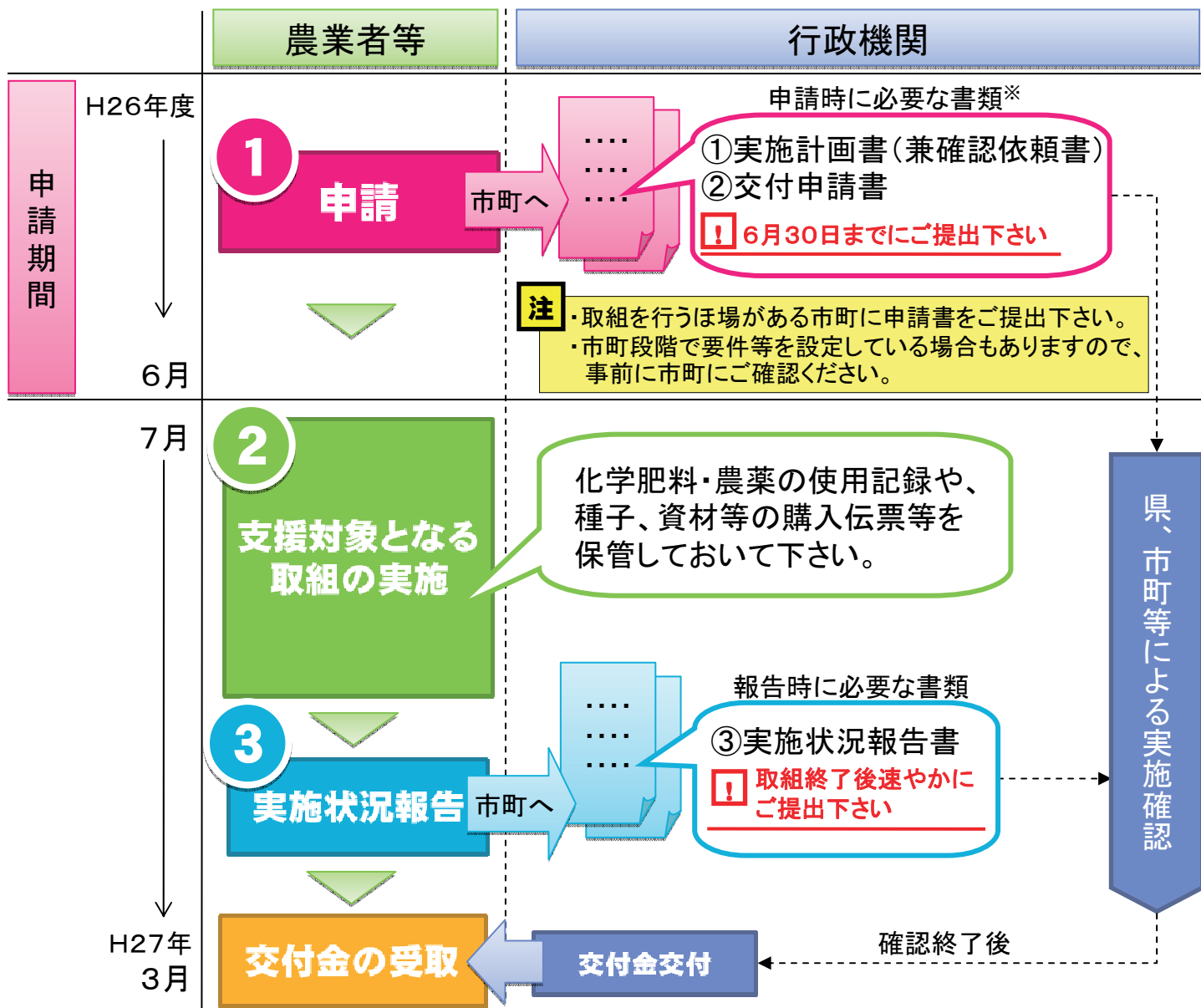
氏名	
----	--

○必須項目であるほ場周辺の除草と主要害虫対策は、必ず実践する。
 ・周辺除草は、実施日を必ず記入して下さい。
 ○必須項目と選択項目を合わせて8項目以上実践すること。

	管理項目	管理ポイント	実施した項目に○をつける
必須項目	周辺除草	茶園周辺は除草剤を使用せず、機械などにより概ね4回以上の除草作業を行い、実施日を記入する。 1回目 月 日, 2回目 月 日, 3回目 月 日, 4回目 月 日	
	主要害虫対策 ハマキムシ類	天敵に影響の少ない防除手法を下記から1つ以上選択し、選択した手法の□にしを記入する <input type="checkbox"/> 微生物農薬（BT剤、顆粒病ウイルス剤など） <input type="checkbox"/> フェロモン剤 <input type="checkbox"/> IGR剤	
選択項目	病害虫の発生しにくい環境の整備	害虫の増殖・飛来源となるほ場周辺の雑草や樹木、産卵源となるほ場周辺の樹木の枯枝などを除去する。	
		茶園が陰湿にならないよう、可能な限り周辺の林木を伐採したり枝管理を行うなど周辺の環境整備を行う。	
		各種資材や敷き草等でマルチングするなど雑草抑制対策を講じる。	
		特定の病害の常発地帯や裂傷型凍害の常発地帯では、改植・新植する場合に抵抗性の強い品種を導入する。	
	病害虫・雑草対策	病害虫防除所が発表する発生予察情報を確認し、適期防除等に活用する。	
		定期的に園内を見回り、病害虫の発生状況を確認し、適切な防除を実施する。	
		降雨等の気象情報を把握し、適切な防除を実施する。	
農薬の使用全般	クワカサガムシ等の多発茶園は、一番茶摘採後に中切り更新し寄生部を除去し樹勢回復を図る。		
	強風による病害発生を軽減するため、茶園周囲に防風ネットを設置する。		
	マルチ（定植時）やうね間の機械除草等、除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。		
	園内に発生している雑草の草種と発生量を確認し、適切な防除を実施する。		
農薬の使用全般	化学農薬に対する感受性の低下を抑制するため、同一系統の農薬を連用しない。		
	最少の使用量で十分な薬効が得られるよう、最適な散布方法・使用量を決定するとともに、散布ムラがないよう適正な農薬散布を行う。		
	農薬散布は無風～弱風時に行うなど、農薬のドリフト（飛散）防止対策を徹底し、他の作物などに飛散しないようにする。		
	農薬使用の際、薬剤が残らないように調整する。		
	散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、河川等に流入しないようにする。		
	防除の実施日、実施場所、農薬の名称、使用量、希釈倍率、散布面積、散布方法を記録する。		
県や農業協同組合が開催する栽培研修会等に参加し、情報収集に努める。			
その他	環境こだわり農産物を生産する。		
			○の数の合計 (8項目以上実践すること)

I P M (Integrated Pest Managementの略) とは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されています。
 総合的病害虫・雑草管理とは、利用可能な防除技術を経済性も含めて検討し、病害虫や雑草の発生を抑制するための手段を総合的に講じるもので、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめる技術のことです。

V 交付金の交付までの流れ



※申請に必要な書類は下記のアドレスに様式を掲載しています。

滋賀県農政水産部食のブランド推進課ホームページ
 <環境保全型農業直接支払交付金(環境こだわり農産物の栽培に対する支援)>
<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kodawari/kodawarishien.html>

注1 申請先の市町によっては別途書類の提出が必要な場合もありますので、事前に各市町の担当窓口へご確認ください。

注2 環境こだわり農産物認証制度に関するお問い合わせは、最寄りの農業農村振興事務所農産普及課までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

滋賀県農政水産部食のブランド推進課	TEL:077-528-3895	FAX:077-528-4881
大津・南部農業農村振興事務所農産普及課	TEL:077-567-5412	FAX:077-562-8144
甲賀農業農村振興事務所農産普及課	TEL:0748-63-6126	FAX:0748-63-2983
東近江農業農村振興事務所農産普及課	TEL:0748-22-7714	FAX:0748-22-1234
湖東農業農村振興事務所農産普及課	TEL:0749-27-2213	FAX:0749-23-0821
湖北農業農村振興事務所農産普及課	TEL:0749-65-6613	FAX:0749-65-5867
高島農業農村振興事務所農産普及課	TEL:0740-22-6026	FAX:0740-22- 4393 3099

近畿農政局大津地域センター	TEL:077-522-4274	FAX:077-526-3062
近畿農政局東近江地域センター	TEL:0748-23-3842	FAX:0748-23-3844

大津市産業観光部農林水産課	TEL:077-528-2757	FAX:077-523-4053
草津市産業振興部農林水産課	TEL:077-561-2357	FAX:077-561-2486
守山市都市経済部農政課	TEL:077-582-1130	FAX:077-582-1166
栗東市環境経済部農林課	TEL:077-551-0124	FAX:077-551-0148
野洲市環境経済部農林水産課	TEL:077-587-6004	FAX:077-587-3834
甲賀市産業経済部農業振興課	TEL:0748-65-0712	FAX:0748-63-4592
湖南市建設経済部農林振興課	TEL:0748-71-2330	FAX:0748-72-7964
近江八幡市都市産業部農業振興課	TEL:0748-36-5514	FAX:0748-32-5032
東近江市産業振興部農林水産課	TEL:0748-24-5561	FAX:0748-24-0752
日野町農林課農政担当	TEL:0748-52-6563	FAX:0748-52-2043
竜王町産業振興課	TEL:0748-58-3706	FAX:0748-58-3730
彦根市産業部農林水産課	TEL:0749-30-6118	FAX:0749-24-9676
愛荘町農林振興課	TEL:0749-37-8051	FAX:0749-37-4444
豊郷町産業振興課	TEL:0749-35-8114	FAX:0749-35-5270
甲良町産業課	TEL:0749-38-5069	FAX:0749-38-5122
多賀町産業環境課	TEL:0749-48-8117	FAX:0749-48-0594
長浜市産業経済部農政課	TEL:0749-65-6522	FAX:0749-65-1602
米原市経済環境部農政課	TEL:0749-58-2228	FAX:0749-58-1719
高島市産業経済部農業振興課	TEL:0740-25-8511	FAX:0740-25-8519

※すべて平成26年3月現在の連絡先です